

【 画像診断 】**４８４ MRI撮影時のガドキセト酸ナトリウム（慢性肝炎等）の算定について****《令和７年３月３１日》****○ 取扱い**

磁気共鳴コンピューター断層撮影時における、次の傷病名に対するガドキセト酸ナトリウム（EOB・プリモビスト注シリンジ）の算定は、原則として認められない。

- (1) 慢性肝炎
- (2) 原発性硬化性胆管炎
- (3) 膵癌
- (4) 直腸癌
- (5) イレウス
- (6) 肝外胆管癌

○ 取扱いを作成した根拠等

EOB・プリモビスト注シリンジの添付文書の効能・効果は、「磁気共鳴コンピューター断層撮影における肝腫瘍の造影」であり、薬効薬理に、「血管及び細胞間隙に分布するだけでなくエトキシベンジル基があるため、肝細胞にも取り込まれる。このため、肝細胞機能を消失あるいは保有していない病巣は造影されず、肝実質と病巣とのコントラストが増強する」旨記載されている。

上記(1)から(6)の傷病名に対する当該医薬品の投与は、効能・効果及び薬理作用より適応外であり、有用性が低いと考えられる。

以上のことから、磁気共鳴コンピューター断層撮影時における、上記傷病名に対する当該医薬品の算定は、原則として認められないと判断した。